

千葉県告示第440号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により下記のとおり告示します。

令和元年 5月20日

千葉市長 熊谷 俊 人

1 届け出た地縁による団体

(1) 名 称 長沼原台自治会

(2) 所在地 千葉県稲毛区長沼原町942番地182, 183

(2) 代表者

氏名 藤井 由郎

住所 千葉県稲毛区長沼原町942番地177

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者氏名

「渡辺 弘」を「藤井 由郎」に改める。

(2) 代表者住所

「千葉県稲毛区長沼原町942番地33」を「千葉県稲毛区長沼原町942番地177」に改める。